

平成 31 年度

# 施政方針



平成 31 年 3 月



中標津町

# 目 次

I	はじめに	1
II	町政執行に対する基本方針と予算について	3
III	本町の主要な施策について	
	1 参画と協働で未来を築くまちづくり	5
	(1) 住民自治とコミュニティの育成	
	(2) 北方領土返還運動	
	(3) 交流活動の促進	
	(4) 行政改革・財政健全化の推進	
	2 健やかでやさしいまちづくり	8
	(1) 子育て支援の充実	
	(2) 高齢者・障がい者施策の充実	
	(3) 健康づくりの推進・医療の充実	
	3 力みなぎる産業のまちづくり	11
	(1) 産業の振興	
	(2) 観光の振興	
	4 利便性のある調和のとれたまちづくり	14
	(1) まちづくり計画の推進	
	(2) 社会資本整備・交通網の充実	
	5 安全・安心で快適なまちづくり	15
	(1) 消防・防災の充実	
	(2) 循環型社会の形成、上・下水道の再整備	
	6 人が輝き歴史と文化を育むまちづくり	17
	(1) 教育の充実	
	(2) スポーツ・文化の充実	
IV	むすび	19

## I はじめに

平成31年中標津町議会 3月定例会の開会にあたり、提案いたします平成31年度の各会計予算をはじめ、関係諸議案の審議に先立ち、町政執行に対する基本方針と、主要施策の概要について申し上げ、議員各位ならびに町民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

政府は、アベノミクスの推進により、企業収益は過去最高を記録するとともに、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境の大幅な改善により、経済の好循環は着実に回りつつあるとしております。

さらに、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、戦後最大の600兆円経済と財政健全化目標の達成の双方の実現を目指し、地球環境と両立した持続的な成長戦略の実現に向けて潜在成長率を引き上げるため、「経済財政運営と改革の基本方針2018」に掲げる、「人づくり革命」と「生産性革命」に最優先に取り組むとしております。

また、これまでどおり「希望出生率1.8」「介護離職ゼロ」などの方針により少子高齢化という最大の壁に立ち向かうとしており、地方創生、国土強靱化、働き方改革、外国人材の受入れなどの施策の推進により、経済の好循環を確かなものとし、「一億総活躍社会」の実現を目指すとしております。

昨年は、春先からの低温、長雨など気象条件に恵まれず、作物全般において生育遅れなどの影響を受け、出荷量、販売額とも一部作物を除き前年を下回る結果となりました。

基幹産業の酪農業につきましては、天候不順による飼料作物の収穫量、栄養価の減少をはじめ、北海道胆振東部地震に伴う道内全域を襲った大規模停電により、多くの生乳が廃棄処分になるなど、想定外の事態も発生し、生産者の方々にとって、大変ご苦労の多い年でありました。

本年は、昨年12月末に発効された署名11カ国による環太平洋パートナーシップ協定（TPP11）及び2月に発効された欧州連合（EU）との経済連携協定（EPA）による酪農経営への影響を分析し、関係団体などと連携しながら、より安定した経営環境の確立に努めてまいります。

町の経済は、総じて目に見える景気の回復には至っておらず、各種産業における深刻な人手不足の解消や、出入国管理及び難民認定法の改正に伴う外国人労働者の受け入れ体制の調査研究を含めた雇用の場の確保・創出に向けた検討のほか、民間との協働による日本語学校の開設準備を進めてまいります。

また、本年10月に予定されている消費税率の引き上げに伴う影響など、景気の動向を見据えながら、地域全体の発展につながる広域連携にも積極的に取り組み、人口減少に歯止めをかけるダムの機能の役割を追求してまいります。

## Ⅱ 町政執行に対する基本方針と予算について

全国的に少子化による急速な人口減少と高齢化という未曾有の危機に直面している中、本町の人口も減少傾向が続いており、国の将来推計においても予想を上回る減少率が示されるなど、危機感を持って対策を講じる必要があります。

そのために、残り2年となる第6期総合発展計画後期基本計画の施策を着実に推進しつつ、次期計画の策定にも着手することとし、最終年となる、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた成果目標の達成に向けた取り組みのさらなる推進・検証を行い、持続可能な行政運営の構築に向け尽力してまいります。

さらに、「農業・商工業など基幹となる産業の振興を図り、競争力を高める」「町民が住みやすく、豊かな生活環境をつくり発展させる」「子どもたちが夢をもち、高齢者が安心して生活できる」「広域連携を図り、中標津ブランドを全国に発信する」という四本の柱を基本理念に掲げ、「医療・福祉が充実し、安心して住み続けられるまち」「働く場所と充実した子育て支援の環境があり、若者が住み続けたいと思えるまち」、そして「教育・文化レベルが高く、活気があり楽しいまち」と感じることができるまちづくりを、皆様とともに進めてまいります。

平成31年度予算は、第7次行政改革大綱改訂版である行財政健全化緊急対策方針に基づき、安定的な財政基盤の確立を図るため、町民の意識や社会経済情勢の変化を的確に捉えるととも

に、歳出改革及び歳入確保の取り組みを念頭に、施策本来の目的を再検証し、優先度や効果を充分検討した上で、予算編成にあたりました。

建設事業では、中標津農業高等学校体育館の改築工事のほか、公営住宅東中団地の建替えに向けた測量調査設計及び一部解体工事、さらに除雪専用車両の格納庫建設工事を予定しております。

また、国の補正予算に伴う T P P 協定の早期発効に対応する農業経営の強化策としての農業農村整備事業や、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策事業を平成30年度補正予算に前倒しし、平成31年度予算と切れ目なく推進してまいります。

提案をいたします一般会計予算額は 144 億 9,600 万円となり、対前年度 7 億 5,900 万円の増、また、国の補正予算関連事業を加えると 147 億 7,937 万円となっております。

さらに、特別会計、企業会計を合わせた全会計の予算額は、前年度より 9 億 1,639 万円増の 263 億 7,345 万円となっております。

### Ⅲ 本町の主要な施策について

#### 1 参画と協働で未来を築くまちづくり

##### (1) 住民自治とコミュニティの育成

町民と議会、行政の協働によるまちづくりを進めるにあたり、自治基本条例の周知検証活動に注力し、町民が主体の自治の実現を推進してまいります。

少子高齢化が進む中、町内会・老人クラブなど、地域コミュニティ活動や社会貢献活動に取り組む団体の役割が一層重要になることから、引き続き支援を行うほか、民間の発想を活かした婚活事業の実施に向け、関係団体と連携を図り推進してまいります。

情報の共有化につきましては、広報紙・回覧板・ホームページ・ツイッターやフェイスブックなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に加え、昨年の大規模停電を教訓に、災害時の情報共有手段としても有効であったコミュニティFM放送活用の推進に向け取り組むなど、多様な情報発信に努めてまいります。

##### (2) 北方領土返還運動

北方領土問題につきましては、戦後73年間全く動かなかった領土問題が、昨年11月、12月の日露首脳会談において、「1956年の日ソ共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速すること」

で合意し、交渉を継続中であります。交渉につきましては国の専権事項であることから、今後も交渉を注視しながら、隣接地域一体となって力強く後押ししてまいります。

1月の首脳会談において、今夏に3回目となる航空機墓参の実施について合意がなされ、高齢の元島民の方々にとって身体的負担が少ないことから、今後の継続と元島民に配慮した事業のさらなる改善を要望してまいります。

また、共同経済活動につきましても、両首脳は早期実現のための共同作業を着実かつ迅速に進展させるよう事務方に指示することで一致したことから、引き続き北隣協（北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会）として関係機関と協力し、情報収集、体制の整備に努めるほか、国及び北海道に対して、北方領土問題の早期解決と昨年改正された北特法（北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律）に基づく隣接地域へのさらなる支援の強化と振興対策の推進を強く要望してまいります。

### （3） 交流活動の促進

本町は、本年1月1日の町制施行70周年を記念し、株式会社北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定を昨年11月に締結いたしました。これから3年間、それぞれが有する特徴ある資源や取り組みをもって「スポーツ」「観光」「食と健康」



によるまちづくりを推進するため連携し、抱える課題の解決や地域活性化に繋げ互いの発展を目指してまいります。

大学がない本町にとって大学が持つ専門知識や技能を学ぶことは大きな意義があり、協定に基づく酪農学園大学の出張セミナーの開催や日本体育大学の合宿受入れ、札幌学院大学と連携した埋蔵文化財の発掘調査などを引き続き実施してまいります。

また、管内連携で取り組んでいるインカレねむろ事業の推進が図られていることから、町の独自事業である魅力発信交流事業につきましては「大学交流推進事業」と名称を変え、見直しを図りながら取り組みを継続してまいります。

道内外で生活する本町出身者の方々などで組織される「ふるさと会」につきましては、人的・経済的交流の充実に向けて連携・支援を図るほか、友好都市協定を締結している川崎市との児童生徒の派遣・受入れ交流促進事業についても引き続き実施してまいります。

#### (4) 行政改革・財政健全化の推進

極めて厳しい財政状況が続く中、将来世代に負担を残さない持続可能な財政基盤の構築のために、行財政健全化緊急対策方針に基づき、これまでの慣例に捉われず職員が一丸となって英知を結集し、大胆な発想と攻めの姿勢を持って、抜本的な施策

の見直し、徹底した歳出の削減・効率化、歳入確保など、安定した行財政基盤の確立に取り組んでまいります。

これと並行して、2020年度を以って終了する第6期総合発展計画の次期計画となる第7期総合計画の策定に本年度から着手し、議会議員及び町民皆様の意見を幅広く伺いながら、しっかりとした将来像を描いてまいります。

ふるさと納税制度につきましては、新たな寄附者獲得に向けた取り組みを積極的に行うとともに、寄附された方との継続的なつながりを維持するなど、自主財源確保の取り組みを推進してまいります。

## 2 健やかでやさしいまちづくり

### (1) 子育て支援の充実

本年4月から開始される幼稚園型認定こども園への移行による子ども・子育て支援体制を整えるとともに、待機児童の解消に向け、町内唯一の法人認可保育所である泉保育園の移転改築事業に対し支援を行ってまいります。

さらに、子育てと就労の両立を支援する「幼稚園型、一般型の一時預かり保育事業」や子育ての相互援助活動である「ファミリー・サポート・センター事業」、病気の児童に対する「病児保育事業」など、各事業所と連携を図り、引き続き地域全体で子育てを支援する環境づくりに取り組んでまいります。

計根別地域におきましては、計根別農業協同組合との協働により整備した児童館と一時預かり保育機能を集約した子育て支援拠点施設を4月に供用開始することから、充実した環境を提供できるよう、適正な管理運営に努めてまいります。

## (2) 高齢者・障がい者施策の充実

高齢者の方々が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、生活支援などに取り組み、介護予防・日常生活支援総合事業として、「いきいき百歳体操」を老人クラブやサロンなどに普及させる取り組みを継続し、地域の支え合いと高齢者の支援などの体制づくりを推進してまいります。

また、深刻な介護従事者不足の解消に向け、新たな人材の育成に向けた研修講座を開催するほか、4月に設立される町内全介護保険事業者で組織する「中標津町介護保険事業者協議会」に、町も事業者として参加し運営に携わるなど、人材の確保と定着を図るための取り組みを推進してまいります。

障がい福祉につきましては、障がい者グループホームの円滑な運営や障がい者地域生活支援事業など、利用者のニーズに応じた適切なサービスを提供するほか、管内の障がいのある方の相談体制充実のために設置されている根室圏域障がい者総合相談支援センターの継続運営など、障がいのある方の自立と社会参加への支援の充実に努めてまいります。

### (3) 健康づくりの推進・医療の充実

健康づくりの推進につきましては、各種健診の受診率向上、健康教室への参加や運動などに取り組む町民の増加を目指した新たな健康ポイント事業を導入し、健康づくり推進計画「なかなか健康なかしべつ」の取り組みを通じて、健康寿命の延伸を図ってまいります。

さらに、出産後間もない母親のこころとからだの健康保持のため、産婦健康診査事業に取り組み、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するほか、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポートなどを行う産後ケア事業に新たに取り組む、安心して子育てができる支援体制を確保してまいります。

また、平成28年に自殺対策基本法が改正され、市町村における自殺対策基本計画の策定が義務付けされたことを受け、「生きるを支える自殺対策行動計画」を策定し、本年度から5年間を計画期間と定め各種事業を展開することで、「誰も自殺に追い込まれることのない町」の実現を目指してまいります。

根室第二次医療圏の中核病院として地域医療の確保に重要な役割を担っております町立中標津病院は、診療体制の維持・充実に努め、一昨年から経営体制の見直しにより経営は上向き傾向にありますが、依然として極めて厳しい経営状況が続いており、経営の改善が急務となっております。

そのような中、医師を含めた全職員の経営への意識改革と業務改善に努め、「新経営改革プラン」に基づき取り組みを推進しております。

今後も道内医育大学などとの連携・協力による常勤医師・医療技術者の確保に努め、現在の診療体制の継続を柱として、地域医療・救急医療の充実に取り組むとともに、経営の健全化と安定化を図ってまいります。

### **3 カみなぎる産業のまちづくり**

#### **(1) 産業の振興**

本町の基幹産業である農業につきましては、安全・安心で良質な農畜産物の生産や付加価値の向上を図り、酪農経営への影響が懸念されるTPP11及びEPA協定に対抗する力強い農業づくりのため、計画的な草地整備・改良のための各種事業を積極的に行うとともに、畑作につきましては、地域の営農戦略に基づき実施する産地の高収益化に向けた産地パワーアップ事業に取り組み、意欲ある担い手の支援に努めてまいります。

農業の大きな課題となっている担い手の確保と育成につきましては、就農時における負担の軽減支援を行い、新規就農者が就農しやすい環境を構築してまいりました。今後も、農協と連携しながら新規就農者の確保に努めてまいります。

また、国から認定を受けておりますバイオマス産業都市構想

に基づき、バイオガス事業化に向けた取り組みの検討を進め、循環型農業の推進を図ってまいります。

林業の振興につきましては、4月から新たに施行する森林経営管理制度のもと、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実施し、これまで以上に森林の持つ多面的機能の維持・向上のため、民有林への支援を進め、森林管理の適正化を図るとともに、農地を守る格子状防風林の適切な間伐や造林を実施するなど、貴重な財産として守ってまいります。

また、優良カラマツ材や間伐材の地材地消を目指し、住宅や公共施設などへの利用拡大に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、地域経済分析の結果を踏まえ、魅力ある職場づくり、雇用のミスマッチの改善、新たな雇用対策などに取り組むべく、中小企業振興審議会で議論を進め、広域的な視点をもって、中小企業振興基本条例に基づき施策を総合的に推進し、本町経済の発展に努めてまいります。

## (2) 観光の振興

観光の振興につきましては、引き続き、根室観光連盟を中心とした広域連携を図りながら、1市4町それぞれの地域資源や特色を活かした満足度の高い観光地づくりを進めるとともに、阿寒摩周国立公園広域観光協議会及び昨年7月に観光庁の日本版観光地域づくり推進法人（DMO）の候補法人に登録され

た一般社団法人ひがし北海道自然美への道DMOに参画し、道東エリア圏域で広域連携を図り観光PRなどを実施することで、新たな価値を創造する地域づくりに取り組んでまいります。

中標津空港の利用促進の施策につきましては、定期便を就航している全日本空輸株式会社（ANA）と連携した事業展開や、就航5周年を迎える株式会社フジドリームエアラインズ（FDA）のチャーター便をはじめ、根室管内への航空機を活用した教育旅行、インバウンドの誘致推進に取り組んでまいります。

また、新規路線開設の誘致につきましては、ひがし北海道で初めて格安航空会社（LCC）が就航した釧路空港への来訪客対応を強化、潜在需要を喚起し、根室管内への交流人口の拡大に向け取り組んでまいります。

昨年12月にデザインが決定した「知床・地方版図柄入りナンバー」の導入につきましては、走る広告塔として地域振興に大きく貢献するものと今から期待しているところであります。2020年度に予定されている交付開始に向けて、知床・地方版図柄入りナンバー導入検討協議会を構成する根室・オホーツク管内の6町と連携しPR活動を進めてまいります。

さらに、体験・滞在型観光の企画や新たな観光資源の発掘・発信、都市と農業地域の持続的な交流発展に向け、北根室ランチウェイの存続の可能性を探るために「地域おこし協力隊」を増員し、一般社団法人なかしべつ観光協会と連携を図りながら進めてまいります。

## 4 利便性のある調和のとれたまちづくり

### (1) まちづくり計画の推進

本町の都市計画に関する基本的な方針であります「都市計画マスタープラン」は、現計画が 2020 年度を以って終了となることから、今後20年先を見据えた新たな全面見直しを昨年度から開始しております。

計画の策定にあたりましては、町民の声を広く聴き入れながら、未来を見据えた持続可能なまちづくりを進めるため、町民と行政が協働で取り組める計画となるよう、第7期総合計画と連携しながら進めてまいります。

また、人口減少、高齢化の影響により全国的に問題となっている空家について、実態調査を行い現状把握に努め、今後のまちづくりに反映できるよう取り組んでまいります。

景観まちづくりにつきましては、景観計画に基づき、まちへの誇りや郷土愛を育む取り組みとして、小学生を対象に景観学習や計根別地域のかぼちゃランタンづくりなど、町民との協働による「景観まちづくり」を進めてまいります。

### (2) 社会資本整備・交通網の充実

住民生活の利便性の向上や活力ある経済・交流活動を支える道路網の整備は重要であり、本年度からスタートする第7期道路整備5箇年計画に基づき、効率的に整備を行ってまいります。



また、冬期間の円滑な交通環境を確保するため、国の補助制度を活用し、防雪柵の設置をはじめ、除雪トラックとグレーダ各1台の購入と格納庫建設工事を実施してまいります。

国道272号の「地域高規格道路釧路中標津道路」につきましては、間もなく「上別保道路」の開通が予定され、同時に開通する「釧路外環状道路」に接続されることにより益々利便性が高まるものと期待しており、この開通効果を活用した根室管内への誘客PRを実施するとともに、国際バルク戦略港湾釧路港を拠点とした物流基盤や観光ルートなど地域振興を担う重要な路線として、引き続き国及び北海道に対してさらなる整備区間の採択に向け、強く要望してまいります。

公営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、泉団地外構工事及び外周道路測量設計、東中団地の建替えに向けた測量調査設計及び一部解体工事を実施するほか、老朽化した旭第2団地、宮下高台団地の計画的な維持修繕に向け、個別改善事業の基本設計・実施設計に着手してまいります。

## 5 安全・安心で快適なまちづくり

### (1) 消防・防災の充実

消防につきましては、導入から24年を経過し老朽化している救助工作車1台を、最新式の救助資機材を積載した車両に更新し、救助体制の充実強化に努めてまいります。

防災につきましては、大規模な災害に備えるため、災害時備蓄計画の見直しを行った上で、防災用備蓄品、防災倉庫（コンテナ）1台を整備するとともに、昨年の大規模停電を踏まえ、コミュニティFM放送の自動受信が可能な緊急告知FMラジオを災害時要配慮者の避難支援等関係者や利用施設などに無償貸与し、情報伝達・避難支援体制の強化を図るほか、町民の防災意識と災害対応能力の向上につながる取り組みを進めてまいります。

## （２） 循環型社会の形成、上・下水道の再整備

近年のごみ処理経費の増大に伴い、消費税率の引き上げに合わせ、本年10月よりごみ処理手数料の改定を予定させていただきました。

一般廃棄物の適正処理とごみ減量・リサイクルの促進につきましては、引き続き啓発に努め町民皆様の理解と協力を基に進めてまいります。

また、ごみの散乱や不法投棄につきましては、今後も、警察をはじめ関係機関と連携し、防止に取り組んでまいります。

水道・下水道事業につきましては、上・下水道ビジョンに基づいた計画的な施設更新、さらには災害時を含め応急時対策として加圧式給水車1台を購入し、常に安全・安心なサービスを安定して提供するため、健全な事業運営に努め、重要なライフラインを守ってまいります。

## 6 人が輝き歴史と文化を育むまちづくり

### (1) 教育の充実

全ての子どもたちが、社会で活躍をしていく上で必要な基礎を身につけ成長できるよう、質の高い教育環境づくりを推進してまいります。

地域の理解をいただき来年3月で閉校となります俵橋小学校の閉校記念事業及び中標津小学校100周年、中標津東小学校50周年記念事業の開催を支援してまいります。

開校から40年が経過し老朽化した広陵中学校の長寿命化改良事業に着手し、建設に向けた基本設計などを実施してまいります。

中標津農業高等学校につきましては、新入生の確保と保護者の負担軽減を図るため、通学費や実習服等の購入費助成のほか、昨年末から提供を開始した学校給食など、就学環境の整備・支援を引き続き実施してまいります。

また、老朽化しております体育館の改築につきましては、来年度の供用開始に向け建設工事に着手し、快適な環境を整え、魅力あふれる学校づくりに努めてまいります。

特別支援教育につきましては、中標津高等養護学校に4月から小中学部が併設され、「中標津支援学校」として新たにスタートいたします。今後も関係機関との連携を深めながら、早期から一貫した支援ができる体制を推進してまいります。

## (2) スポーツ・文化の充実

総合体育館「330°アリーナ」につきましては、各種大会やイベントのほか、トレーニング室やランニングコースも積極的に利用されております。今後も、町民の健康づくりの拠点として、多くの方に活用してもらえよう取り組んでまいります。

昨年未完成しました道東初の人工クレーコートとなる「町営テニスコート」のオープンを4月末に予定しており、関係団体などと連携し、記念事業を開催するほか、PR活動などを積極的に行い、合宿誘致など利用促進に向け取り組んでまいります。

また、開館から20年以上経過し老朽化した総合文化会館「しるべつと」の設備更新を計画的に行い、質の高い芸術文化の振興を図ってまいります。

今後も、一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団をはじめ、関係団体などと連携を図り、スポーツ・文化を通じた本町の魅力を高める取り組みを推進してまいります。

#### IV むすび

以上が、平成31年度の町政に臨む施政方針と主要施策の概要であります。

全国的に人口減少が進む中、本町においても人口が減少に転じ、近い将来における経済などへの影響が懸念されております。

本町の持つ利便性、住みやすさを維持しさらに発展させ、私の政策の基本的柱である「住みやすさナンバーワンNO. 1のまち」になるために、一つひとつの施策・事業を見直し、ブラッシュアップして安心で安定した住民サービスの提供をできるよう努めてまいります。

私が就任してから2年半が経過し、残り1年半余りの任期となりました。平成の時代も残りわずかとなり、5月から新元号による新しい時代がスタートいたします。

この新しい時代のスタートをきっかけに、様々な課題の解決に決断力を持って取り組み、第6期総合発展計画後期基本計画の総仕上げに取り掛かり、時代の流れを的確に捉え、バランスの良いまちづくりを全力で進めてまいります。

以上、町議会議員各位と町民の皆様、改めてご理解とご協力をお願い申し上げ、平成31年度の施政方針といたします。